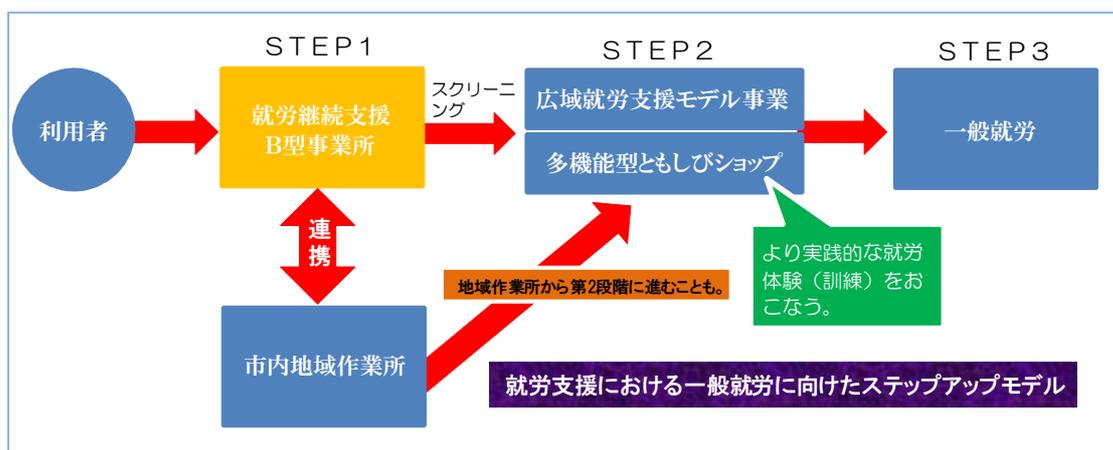


就労継続支援B型事業所開設事業計画書

はじめに

本会では、平成20年度に開設した県内初の多機能型ともしびショップ「Cafe Blue Seas」をひとつの契機として、積極的に障害者の就労支援に携わってきた。平成21年度には、これを三浦半島域というエリアに拡大し、より大きなステージで障害者らの就労支援を施行することになる（注1）。

こうした一連の取り組みを通して、至極当然のことではあるが、障害者らの一般就労には、それ相応の段階というものが必要であるとの認識を得た。もとよりそれは、段階的な展開に囚われるということではなく、実際の場面においては、医療や介護など生活に向けた支援とともに就労支援がおこなわれ、一連のプログラムが重なり合い、相互に関連し、影響を及ぼしながら展開されることになる。就労支援の展開過程を俯瞰するとむしろ、段階的というよりも、循環的といったほうが妥当かもしれない（図1参照）。



それでもなお、ステップアップできる環境を当該対象者に付与することの意義は大きい。上フロー図は、一般就労に向け、当該対象者と最初期（STEP1）に関与する支援施設として、新設する「就労継続支援B型事業所（注2）」を位置付けた際のシステム・フロー図である。これを見てもわかるとおり、よりリアルな就労体験（訓練）ができる第2段階（STEP2）の前段として、同事業所を位置付けている。これによって、第2段階に進める当該対象者のスクリーニングや予備的な訓練を可能とする。それはすなわち、就労支援プログラムに関する選択肢の増を意味する。

注1＝三浦半島広域就労困難者等就労支援モデル事業／神奈川新聞切り抜き等参照

注2＝就労継続支援事業（B型）とは、就労移行支援事業を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者を対象とする。

事業計画

本会が新設しようとする「就労継続支援B型事業所」では、「宅配弁当事業」を通じ



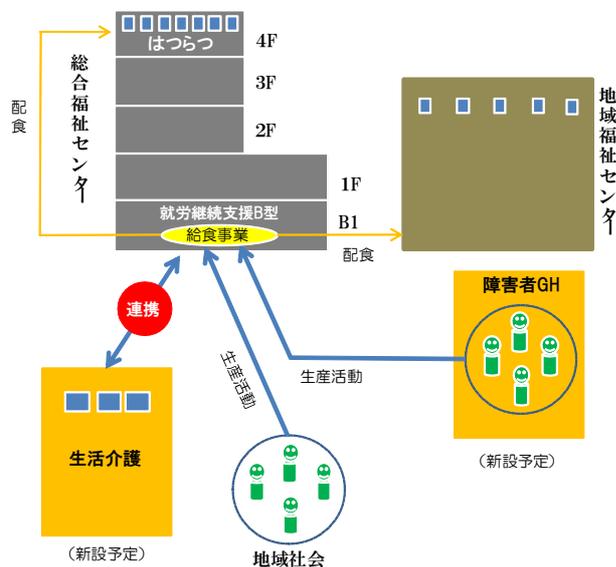
て就労の機会、並びに生産活動の機会を提供していきたいと考えている。本会は、神奈川県下の社会福祉協議会で唯一、自己所有の活動拠点を持つ。廃館となった老人の保養所（万寿荘）を神奈川県の特段のご配慮により払い下げを受け、これを法人の主たる事務所としているのだ。施設の前身が宿泊施設だったことから、「宅配弁当事業（1日1

50食程度の生産が可能）」を実施するには十分な厨房施設を持つ。これを着眼点に、今般生産活動を「宅配弁当」として位置付けるに至った。理由は他にもある。現在、指定管理を受け、通所介護等の介護保険事業を運営している「地域福祉センター」では、施設基準の問題等から、利用者の昼食を外注することによって賄っているが、当該者のニーズに沿った「食事」が供給されているとは、言い難い状況にある。咀嚼力、嚥下の状況、入歯の装填率、それ以上に

「食嗜好」に沿った食事を提供することは、とりわけ高齢者にとっては、生活の重要な彩りとなる。高齢者が豊かな食生活を送ることは、健康で長生きするという身体的な面はもちろんのこと、満足感や生きる張り合いなど心理的な面からも、生活の質（QOL：Quality of Life）を維持・向上するために必要不可欠な行為となる（この問題は別紙報告書：「介護保険事業等利用者の食嗜好調査結果について」において詳述）。そこで、極力こうしたニーズに応えられるよう、外注による食事

の提供を取りやめ、就労継続支援を通して質の高い「食事」の提供を実践しようというのが本計画である。右図は、その概念図となる。これによって、高齢者の食生活の一部を障害者が支えるという社会的にも意義のある仕組みを構築することができる。障害者の「社会参加」を一步進めて、障害者を「社会貢献」を担う立場に置こうというわけだ。こうした取り組みは、既に各所でおこなわれており、本会でも愛知県名古屋市にある社会福祉法

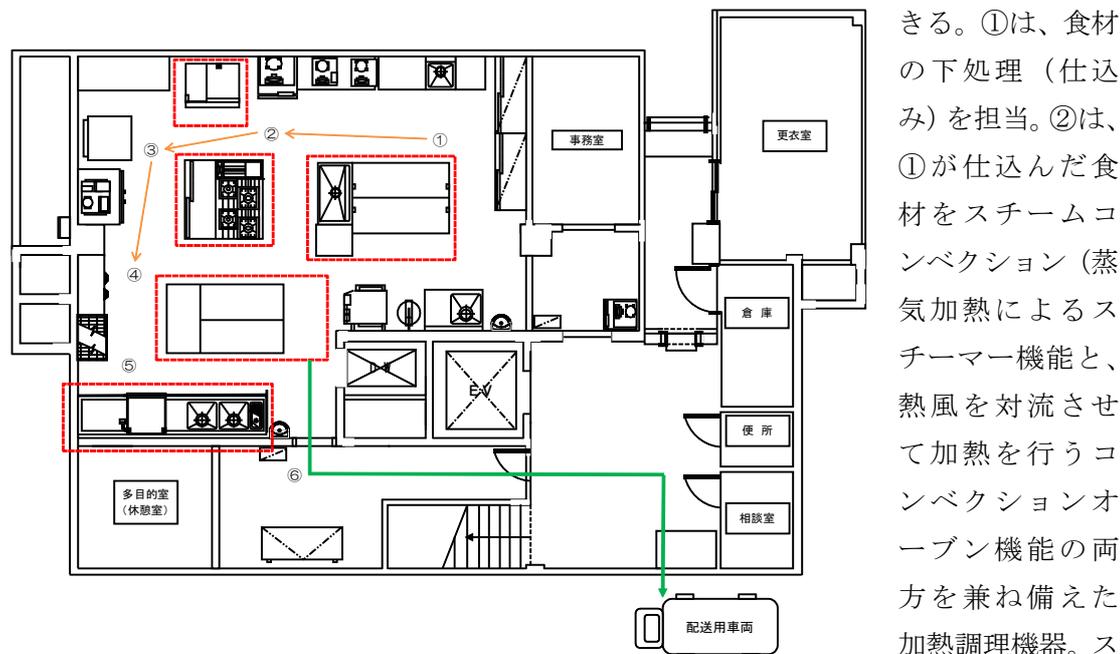
就労継続支援B型と既存事業との関係図



人さくらんぼの会（別紙「社会福祉法人さくらんぼの会視察報告書」を参照）での取り組みを大いに参考とした。

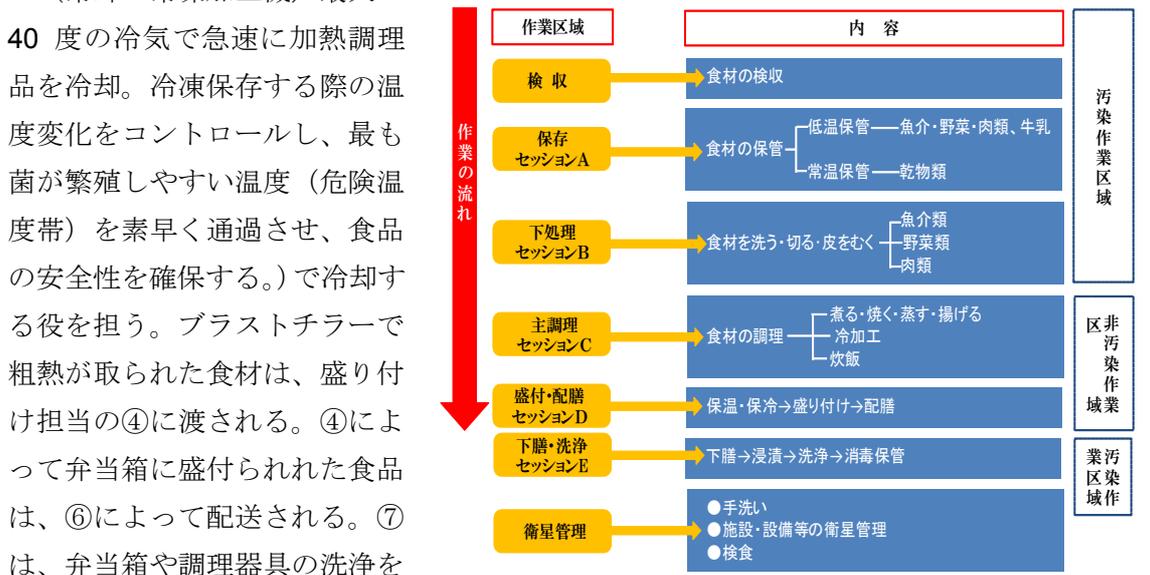
生産活動の手法

下図は、訓練室での作業の流れを図示したものである。作業工程は大きく 6 つに分類できる。



①は、食材の下処理（仕込み）を担当。②は、①が仕込んだ食材をスチームコンベクション（蒸気加熱によるスチーマー機能と、熱風を対流させて加熱を行うコンベクションオーブン機能の両方を兼ね備えた加熱調理機器。スチームモード、オープンモード、さらにスチームを与えながらオープン加熱が可能な自動加湿オープンモードなどにより多彩な調理がおこなえる。これ 1 台で加熱調理のほとんどをカバーできる。）に収め③に引き渡す担当。③は、フライヤーやコンロを使って本格的に食材を加工（主調理）するとともに、煮物など食品の種別によって、これをブラストチラー（冷却・冷凍加工機／最大 40 度の冷気で急速に加熱調理品を冷却。冷凍保存する際の温度変化をコントロールし、最も菌が繁殖しやすい温度（危険温度帯）を素早く通過させ、食品の安全性を確保する。）で冷却する役を担う。ブラストチラーで粗熱が取られた食材は、盛り付け担当の④に渡される。④によって弁当箱に盛付られた食品は、⑥によって配送される。⑦は、弁当箱や調理器具の洗浄を

④は、フライヤーやコンロを使って本格的に食材を加工（主調理）するとともに、煮物など食品の種別によって、これをブラストチラー（冷却・冷凍加工機／最大 40 度の冷気で急速に加熱調理品を冷却。冷凍保存する際の温度変化をコントロールし、最も菌が繁殖しやすい温度（危険温度帯）を素早く通過させ、食品の安全性を確保する。）で冷却する役を担う。ブラストチラーで粗熱が取られた食材は、盛り付け担当の④に渡される。④によって弁当箱に盛付られた食品は、⑥によって配送される。⑦は、弁当箱や調理器具の洗浄を



担う。右フローは、その流れを図示したものである。

事業開始時の配食数

地域福祉センター	通所介護	30 食
	地域活動支援センター	10 食
総合福祉センター	小規模多機能型居宅介護	10 食
	職員	5 食
利用者		10 食
合 計		65 食

事業開始当初の配食数は65食を想定しているが、徐々に販路を広げ、例えば独居高齢者への「配食サービス」など、地域住民に対しても安心で、安全な「食」の提供をおこなってきたいと考えている。人口の高齢化が進行する

もとで、本市の老年人口比率（人口に占める65歳以上の割合）は、26.99%（平成21年1月5日現在）と県下でも高位にあること、さらには、生活習慣病患者が年々増加し、食生活による健康管理が重要となっていることにも鑑み、カロリー計算も十分におこなった上で、メタボリックシンドロームにも対応した「食」の提供をおこなっていききたい。

事業方針

当該利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。また、事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。さらに、事業の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。なお、事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守する。

事業所名及び所在地

- 1 事業所名：就労継続支援B型事業所「どんまい」
ドンマイ（どんまい）とは英語“Don't mind”からきた言葉で、英語同様「気にするな」「心配するな」という意味で使われる。失敗を恐れず、果敢に生産活動に参加を求めたいという願いの元に命名。
- 2 所在地：神奈川県三浦市南下浦町菊名 1258-3 三浦市総合福祉センター内
- 3 電話：046-888-7347

従業者の人数

- 1 管理者 1名（常勤職員・サービス管理責任者兼務）
管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業者に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。
- 2 サービス管理責任者 1名（常勤職員・管理者兼務）
サービス管理責任者は、就労継続支援B型計画の作成に関することを行うほか、利用申込者の心身の状況等の把握、利用者の自立した日常生活に向けた検討、他の従業者

に対する技術指導又は助言等を行う。

- 3 職業指導員 2名（常勤職員 1名、非常勤職員 1名）

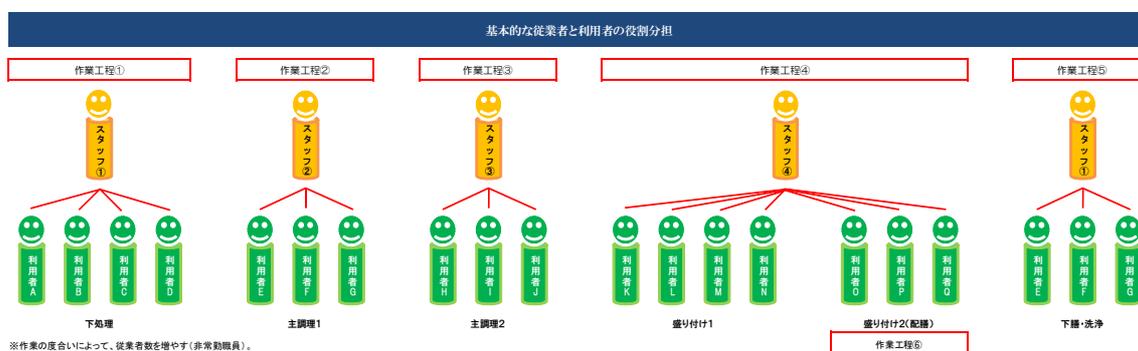
職業指導員は、就労継続支援（B型）計画に基づき、適切な就労継続支援の提供にあたる。

- 4 生活支援員 1名（常勤職員 1名）

生活支援員は、就労継続支援（B型）計画に基づき、日常生活上の支援、相談、介護を行う。

- 5 事務職員 1名（常勤職員 1名）

事務職員は、事業所運営に必要な事務を行う。



利用定員

20名（知的障害者・精神障害者・身体障害者：18歳未満の者を除く）

作業内容・提供サービス

- 1 就労機会の提供
- 2 生産活動その他の活動の機会の提供
宅配弁当事業の運営等
- 3 職場実習、施設外就労、施設外支援

利用者が就労継続支援 B 型計画に沿って実習、施設外就労、施設外支援ができるよう、実習等の受入先の確保を行う。また、公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター及び盲学校、聾学校、養護学校などの関係機関と連携して、利用者の就労に対する適性や要望に応じた職種・実習の受入先の確保に努める。また就労継続支援 B 型計画に沿って必要な施設外就労、施設外支援を行う。

- 4 求職活動の支援

公共職業安定所での求職登録等、利用者が行う求職活動の支援を行う。また、公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター及び盲学校、聾学校、養護学校などの関係機関と連携して、利用者の就労に関する適性や要望に応じた職場開拓に努める。

- 5 職場定着のための支援

利用者の職場定着を促進するため、公共職業安定所、障害者就労・生活支援センター及び盲学校、聾学校、養護学校などの関係機関と連携して、利用者が就職した日から6月以上、職業生活における相談等の支援を継続する。

指定医（協力医療機関）

- 1 三浦市立病院（内科・外科・眼科・産婦人科・小児科・泌尿器科・脳神経外科）
- 2 医療法人財団親和会大矢部歯科医院（訪問歯科診療含む）

アドバイザースタッフ

- 1 大野 和男（NPO 法人ぴあ三浦理事長）
- 2 中村美安子（神奈川県立保健福祉大学准教授）
- 3 狩倉博之（狩倉総合法律事務所）
- 4 KCN（特定非営利活動法人 かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク）

仕入事業者（契約業者）

- 1 東京カセイ株式会社／〒239-0807 横須賀市 根岸町1-2-22（調味料）
- 2 株式会社三留畜産／〒238-0024 神奈川県横須賀市大矢部1丁目4-18（肉類）
- 3 有限会社八百辰／〒238-0221 神奈川県三浦市三崎町六合 322-3（野菜類）
- 4 三浦市農業協同組合／〒238-0111 神奈川県三浦市初声町下宮田 3024-1（米）
- 5 まぐろ家七善／神奈川県三浦市三崎 2-3-3（魚介類）
- 6 業務スーパー野比店／神奈川県横須賀市野比 4-3-1（調味料）

事業の広報

- 1 神奈川新聞
- 2 タウンニュース（三浦版／横須賀版）
- 3 三崎港報
- 4 横須賀記者クラブ
- 5 社協みうら
- 6 三浦市市民

利用者説明会

3月中旬を目途に随時開催予定。

事業者説明

市内3作業所及び近隣市町の相談支援事業者に随時訪問形式により説明をおこなう。

アセスメント～個別支援計画の策定

アセスメント並びに個別支援計画の策定については、下記の様式を用いておこなう。

- 1 「就労移行支援のためのチェックリスト（厚生労働省）」をもとに作成したフェイスシート及びアセスメントシートを使用する。
- 2 5ピクチャーズ（相談整理票）
- 3 作業能力評価表（「宅配弁当事業」に合わせて、本会が独自に作成したもの）

苦情処理委員

- 1 稲木敏夫（社会福祉法人湘南の風法務理事）
- 2 山崎ひろ子（元民生委員）
- 3 関根和臣（弁護士）

図1＝独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構が精神障害者の就労支援技術についてまとめたレポートによると「就労支援は、支援行動という視点から見たときに、段階的な移行をしているのではなく、いくつもの支援行動が同時期に展開されており、それぞれが異なるルートで循環し、相互に作用しあい、常に新たな情報が蓄積され、新たな当事者理解と新たな判断が求められ、当事者の意思決定を踏まえた新たな支援行動とつながっている。すなわち、支援行動プロセスは、同時期に複数の支援が、相互作用しながら複合的に動いていることがわかった。」とある。図1は、その様子を図式化したものである。同図は、精神障害者のみならず、知的障害者らにも十分に流用がきくものとする。我々が、ステップアップできる環境を求めるのは、あくまでも当該当事者が「目標設定」をし易くするためである。当然、各段階が、有機的に連動することは、本来の望ましい姿である。

【参考文献】

- 1 精神障害者に対する就労支援過程における当事者のニーズと行動の変化に応じた支援技術の開発に関する研究（2009年4月／独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 障害者職業総合センター）
- 2 社会福祉援助技術論Ⅰ（相談援助の基盤と専門職、就労支援サービス）

（以 上）